

ハラスメント対策セミナー

～ 難しい線引きを判例から学び、トラブルを予防。事後対応も解説 ～

本セミナーは、経営・労働分野の重要問題に関し、経営側の弁護士団体である「愛知県経営法曹団」の弁護士が判例等の動向も含めて対応策を解説するものです。あらかじめ設定された項目に加えて、テーマに関連する事前質問も受け付けております。是非ご参加をご検討ください。

<主な内容>

パワハラ・セクハラに関する法的基準

(法律上のルールとハラスメント、指導とハラスメントの間の判断基準とは?)

パワハラ・セクハラにおける労災認定基準と裁判での争点

(労災認定はどのようなケースでなされるか、裁判で争われる問題の傾向と予防策)

被害者への対応

(被害者に対しての企業の法的責任と対応の留意点等)

加害者への対応

(加害者に対しての懲戒等実施時の基準・留意点等)

<講演者> (愛知県弁護士会、愛知県経営法曹団 所属)

弁護士 奥村 哲司氏 弁護士 松隈 知栄子氏

<開催要領>

日 時： 平成 24 年 3 月 7 日 (水) 13:30 ~ 17:00

会 場： 名古屋商工会議所ビル 3階 第1会議室

名古屋市中区栄 2 - 10 - 19(地下鉄東山、鶴舞線 出口より徒歩 5分)

定 員： 40 名 (定員になり次第締切とさせていただきます。お早目にお申込ください。)

参加費： 一人 6,000円 (非会員の方は、一人9,000円)

申込先： 愛知県経営者協会 名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル7F
Tel 052 221 1931 (会員サービスグループ)
ホームページからもお申し込みができます。 <http://www.aikeikyo.com>

振込先： 三菱東京UFJ銀行 鶴舞支店 (普) 0587192 「愛知県経営者協会」
3月2日(金)以降の参加取り消しは、参加費を申し受けますのでご了承下さい。

参加申込は、裏面に必要事項をご記入の上 FAX にてお送りください。

ハラスメント対策セミナー（24.3.7開催）参加申込書



貴社名		部 署	
ご連絡先	TEL () -	お役職	
請求書	必要 不要 (で囲んでください)	お名前	

今回のテーマに関してご質問があれば事前に以下にご記入ください。
(ご質問は、できる限り簡潔、具体的にご記入いただきますようご協力をお願い申し上げます。)

参加証は発行いたしません。当日、直接会場にお越しください。

この申込書でご提供いただいた個人情報は、本セミナーの受講者資料として使用し、ご本人の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

お申し込みは必要事項をご記入の上FAX(052-221-1935)へお送りください。